自動車臨時運行許可申請書

APPLICATION FOR CAR TEMPORARY PLATE

※注: 車面をよく読んで大線内を記入し 必要な書類を添えて提出して下さい

	次位: 表面であい肌がで、水体でも比べて、必要な自然で水でで促出して	_ 1.00%	1	
車名 Maker of the vehicle]	割印	
形状 Type of Body	1 箱型(Box-shaped) 2 ステーションワゴン(Station Wagon)	1		
	3 バン(Van) 4 キャブオーバ(Cab-over)			
	5 オートバイ(Motorcycle) 6 その他(Other)()			
車台番号 Serial No.		自動車損害賠償責任保険 Automobile Liability Insurance		
運行の目的 Purpose	1 車検のための回送(Inspection) 2 登録のための回送(Registration)	保険会社名	保	:険会社
	3 封印取付け(Seal)のための回送	Name of Co.		
	4 その他 (Other) ()	証明書番号 Voucher No.		
運行の経路 Route	出発地(From) 経由地(Via) 到着地(To) ※発着主要経路の地点名を記入してください。	保険期間 É	I(From) 年 月	日
			E(To) 年 月	日
運行の期間 Service period	自(From) 年 月 日 ~			
	至(To) 年 月 日 (日間)	備考		
	※目的達成に必要な最小限の日数を記入してください。 (通常、整備のための回送は1 日間、車検・登録のための回送は、1~2日間です。)			
裏面の注意	意事項に同意の上、上記のとおり臨時運行の許可を申請します。	年	月 日	

裏面の注意事項に同意の上、上記のとおり臨時運行の許可を申請します。 年 月

台東区長 殿

申	住所					
	Applicant's Address					
請	氏名または名称 Name or Name of Co.	押印不要となりました。 				
		代表者名 (Representative's name) 法人申請の場合、必ずご記入ください。				
		電話(Tel) () ()				
人	業 種 Type of industry	1 販売業(Sales) 2 整備業(Maintenance Services) 3 個人(Personal) 4 その他(Other)()				
	※申請人と異なる場合のみ記入					
番号標受領者氏名 • 住所 等 Recipient's Name and Address		氏名 法人申請の場合、窓口に来られた方の情報を				
		住所 記入し、本人確認書類をご提示ください。				
		電話 ()				

番号標番号	足立			枚数 1・2	
許可番号	第			-	号
許可年月日			年	月	日
有効期間		年 年	月 月	日 ~ 日	
返納期限			年	月	B
備考		(本人確認書	調)申:	受:	

◎ 注意事項

- 1 不正に許可を受けた場合は、1年以下の拘禁刑もしくは50万円以下の罰金、またはこれが併科されます。 (道路運送車両法第107条)
- 2 許可証、番号標の有効期限が満了したときは、その日から5日以内に返納してください。この返納期限内に許可証、 番号標を返納しないときは、6か月以下の拘禁刑または30万円以下の罰金が科せられます。 (道路運送車両法第108条)
- 3 許可を受けた自動車であっても保安基準に適合しなければ、運行してはなりません。
- 4 上記1~3に該当すると思われる場合は、本申請に関する情報を管轄する警察署に情報提供します。

◎ 臨時運行許可を申請する方は、下記の書類を必ず提示してください。

- 1 自動車検査証、登録識別情報等通知書、自動車検査証返納証明書、登録事項等証明書など。
- 2 自動車損害賠償責任保険証明書(自動車損害賠償責任共済証明書を含む)。
- 3 申請人又は来庁者の住所が確認できるもの。 自動車運転免許証、マイナンバーカード、在留カードなど。

◎ 申請書記載方法

- 1 車名は、トヨタ、ニッサン、ホンダ、マツダ 等と記入して下さい。
- 2 形状は、該当番号に〇印をつけて下さい。「6 その他」の場合は、()内に自動車検査証上の車体の形状を記入して下さい。
- 3 車台番号は、車台に打刻されている記号番号を記入してください。
- 4 運行の目的は、該当番号に一つだけ〇印をつけて下さい。「4 その他」の場合は、()内に具体的に記入して下さい。
- 5 運行の経路は、運行目的達成のための発着主要経路の地点名を記入して下さい。 (例 千代田区霞ヶ関~〇○市~〇○高速~〇○市〇〇区) したがって、都道府県内一円、市、町内等ばく然とした地域を記入したもの、車検切れの車を販売する等の目的で各地を 巡回する場合等は許可できません。
- 6 許可を受ける方は、申請人欄に必ず記入(申請人と来庁者が異なる場合は番号標受領者欄も記入)して下さい。